

第3次

きらり日野町創生戦略

日野町では、平成26年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」のもと、令和7年3月に「第3次きらり日野町創生戦略」を策定しました。

第3次戦略では、移住定住対策など従来の7つの分野に引き続き注力し、担い手不足解消、将来の移住定住促進の観点から関係人口の拡大という視点も加えて、今後のまちづくりを進めていきます。

《人口ビジョンの目標》

社会人口問題研究所による日野町人口推計

自然増減、社会増減がこのまま推移すると
2050年の人口は、現在の1/2に減少！

(2025年) → (2040年) → (2050年)
2,541人 → 1,692人 → 1,227人

将来の人口目標（ビジョン）

10年後には、小学校入学生15人以上を確保

- ①合計特殊出生率が2040年以降は2.07をキープ（人口を維持できる水準）
- ②毎年、3組の4人家族（夫婦と子ども2人）、計12人が移住

《まちづくりの方向性》

①地域資源を活用した賑わいのあるまち

町の各所にある地域資源を地域の知恵や創意工夫で産業振興、町の活性化に有意義に活用し、心豊かに暮らすことで人を呼び寄せる、賑わいのあるまちづくりに取り組みます。

②住民が生きがいをもって自ら考え実行する住民主導のまち

住民がそれぞれの役割と責任を分担し、住民同士で手を取り合いながら、それぞれが生きがいをもって考え、決定し実行していく住民主導のまちづくりを進めるとともに、行政がそれをしっかりと支えていきます。

③若者・子どもが住む未来へつながるまち

まちを維持していくために、一人でも多くの若者が住み、子どもが誕生し、地域で子どもを育て、地域を愛し支えていく人財を育成するサイクルを持続するよう取り組みます。

④みんなの笑顔が光る安心安全なまち

子どもから高齢者まで笑顔で安心して暮らすことができるために、住民の生命・財産を守る災害に強いまちづくりや、健康で過ごすことができる福祉のまちづくりに取り組みます。

《第3次きらり日野町創生戦略における新たな視点》

- 次代を担う人財育成
- 集落ネットワーク化による集落機能の強化
- 他出子※など関係人口と日野町との関係性の強化

※他出子とは…地域外に住む、住民の親類またはその家族に地縁がある人（地域住民の子ども、地域住民の子どもの配偶者、地域住民の孫、地域内に空き家となった実家がある人）

Check!



《7 分野の基本目標とSDGs 達成に向けた取り組み》

SDGs とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年を期限とする先進国を含む国際社会全体の開発目標で、持続可能な世界を実現するための 17 の目標と 169 のターゲット（目標の細目）で構成され、地球上の誰 1 人として取り残さないことを誓っています。

日野町においても、創生戦略の各施策と SDGs の各目標との関連付けを行い、達成のため推進していきます。

分野	基本目標・数値目標	SDGs
集落機能の維持・移住・定住 	新しい人の流れを作りながら、若い世代が住み続けることができる環境を整える 〈数値目標〉 町外からの子育て世帯の移住者数：5 年間で 60 人	
子育て・幼児教育 	町内で安心して子どもを産み、育てる環境を整えるとともに、子どもたちの生きる力の基礎を培う 〈数値目標〉 令和 11 年度の町内義務教育学校等入学者数：15 人以上	
学校教育・社会教育 	「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を推進することで、地域を支える人材を育成する 〈数値目標〉 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う生徒（9 年生）：令和 12 年度 85%以上（令和 5 年度 72.0%）	
産業・雇用 	活力と魅力あふれる産業を創り、安定した雇用を創出する 〈数値目標〉 町内総生産：110 億円（令和 11 年度） 雇用創出数：延べ 50 人（5 年間累計）	
まちづくり 	誰もが心豊かで潤いのある生活や生きいきと輝き活力ある社会を実現する 〈数値目標〉 文化センター、公民館の利用者数：令和 5 年度の 50%増 男女共同参画プラン目標達成率：80%（令和 11 年度）	
保健・医療・福祉 	町民の健康で安心・安全な暮らしを守る 〈数値目標〉 令和 11 年度要介護認定率：20%以下	
防災・減災 	町民が将来にわたって安全に安心して暮らせる 〈数値目標〉 自然災害による死傷者の発生（災害関連死を含む）：0 人（毎年度）	